

幹本申6号「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」 に関する申し入れ(その2) 団体交渉開催! ③

6. 北上新幹線保線技術センターと青森新幹線保線技術センターの境界を終点方に約18km移動する根拠を明らかにすること。

北上新幹線保線技術センターに、新たに盛岡レールオフィスを設置するためである。

【主な議論内容】

《組合》盛岡レールオフィスの保守キロ程はどこか。

《会社》478k320m～533k094mとなる。技セ境界は変わらないが、技セグループ内のエリア変更は現場長の判断で変更することができる。

《組合》現場長判断で技セ内のエリアを変更する基準は何か。

《会社》**一定程度均等になるように、巡回ルートに合わせて設定**することとなる。

《組合》信通や電力とキロ程を合わせる判断は無かったのか。

《会社》元々合わせていないし、今回も合わせる考えは持っていない。

7. 工事契約に伴う監督員業務は誰が行うのか明らかにすること。また必要な教育を実施すること。

社内規定に基づき、契約責任者が監督員を指定する。なお、必要な教育は実施していく

【主な議論内容】

《組合》各技セで工事契約はどこが行うのか。

《会社》新幹線保線技術センターは企画G、保技セはメンテナンスGが行う。また、今後はメンテナンスグループリーダーが行う。

《組合》教育の観点で新たに行う社員へはどのように行うのか。

《会社》**日中の巡視はすべてなくなるので、フォロー時間ができると考えている。**

8. 施策実施までに必要なシステム改修等を行い、安全に作業できる体制を構築すること。

施策実施までに必要なシステム改修等を行っていく考えである。

【主な議論内容】

《組合》東北エリアにどのくらい水平展開されるのか。

《会社》小山新幹線車両センターで不具合があったが、3月に改修が終了予定である。現段階で不具合が認められているものは4月には解決している。